



～寄り添う心～

よりこ出前講座+

プラス

のご案内

三重県では、県民の性被害を防止し、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」について知っていただくため、県職員が皆さまの下にお伺いして講座を行う「寄り添う心 よりこ出前講座」を実施しています。

令和8年度は内容を充実させ、「よりこ出前講座+（プラス）」として実施します。

1 講座の内容（一例）

① 「三重県性暴力の根絶をめざす条例」について【対象：すべての県民】

- ・令和7年に制定された条例が生まれた背景、条例で定めているもの、学校や事業者、県民の皆さんに期待している役割 等

② 子どもの性被害の防止について【対象：すべての県民（特に子どもや子どもと接する機会の多い大人の方）】

- ・性暴力や被害を予防するための知識
※「性的同意」や「プライベートゾーン」、「デートDV」など
- ・身近な方（家族や友人など）が被害者となった場合の対応方法 等

③ 学校内で性暴力事案が発生した場合の対応方法について【対象：主に教職員など】

- ・学校内で性暴力事案が発生した時の対応手順
※「学校における児童生徒間性暴力対応支援ハンドブック」活用方法 等

2 講座の対象

講座の内容に関心のある方ならどなたでも受講できますが、**概ね5名以上の会合や会議、授業単位でお申込みください**

※活用例：学校等での授業（児童・生徒・学生向け）、教職員の研修、PTAの会合、防犯・見守りボランティア等各団体での研修、など

3 講師

三重県職員または専門家

※性暴力・性被害問題に詳しい公認心理師、性暴力対応看護師（SANE）など

4 費用

無料 ※講師（専門家）への謝金と旅費は三重県がお支払いします

※ただし、出前講座の会場使用に関する費用は申込者の負担となります

5 受付期間

令和9年1月29日（金）まで（講座は3月31日まで実施します）

※予算が上限に達した場合は、期間内であっても受付を終了する場合があります。

6 申込方法

① 申込用ウェブページから申込み

※右の二次元コードまたは県HPからアクセスできます

② 暮らし・交通安全課まで申込書を添えてメールで申込み



「よりこ出前講座+」
申込フォーム